

小国町

人口ビジョン

～しなやかに、力強く挑戦を続ける白い森の国の人口展望～

平成27年10月

第1章	はじめに
第2章	小国町の人口動向分析
第3章	人口の将来推移

目次

第1章 はじめに

- 1. 小国町人口ビジョンの策定について..... 1
- 2. 人口ビジョンにおける将来人口予測の基本的考え方 2

第2章 小国町の人口動向分析

- 1. 総人口・世帯数の推移..... 3
- 2. 年齢別人口の推移 4
- 3. 人口動態の推移..... 6
- 4. 通勤・通学の動向 10
- 5. 雇用・就労の状況 11

第3章 人口の将来展望

- 1. 人口の将来展望に向けた基本的視点 15
- 2. 人口の将来展望における自然増減・社会増減の見通し 16
- 3. 人口の将来展望..... 17
- 4. 「協働人口」の拡大と今後のまちづくりの方向 19

第1章 はじめに

1. 小国町人口ビジョンの策定について

我が国では、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国は、「まち・ひと・しごと創生※」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号、以下「法」といいます。）を制定するとともに、平成26年12月27日には、同法に基づき、我が国の人口の現状と将来展望及び2060年を目途とした将来の目指すべき方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」といいます。）」を閣議決定しました。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

「小国町人口ビジョン」は、法に基づき本町における「まち・ひと・しごと創生」の取組の推進に向けた今後5カ年の総合的な戦略を検討する上で、本町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する町民の認識を共有するとともに、国の長期ビジョンの趣旨等を踏まえつつ、今後本町が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、策定したものです。

2. 人口ビジョンにおける将来人口予測の基本的考え方

国の長期ビジョンでは、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することこそが、我が国が今後目指すべき将来の方向であるとした上で、そのためには人口減少に歯止めをかけることが必要であり、様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施することによって出生率の向上を図り、2040年には人口置換水準(2.07)まで回復することで、2060年に総人口1億人程度を確保する、という将来推計を示しています。

この国の長期ビジョンにならい、各地域において将来の人口を超長期的視点から展望する上では、人口動向を左右する変数となる自然増減(出生や死亡)や社会増減(転入や転出、移動率等)について長期的な見通しを立てることが必要です。しかし、本町は人口規模が小さいため若い世代の増減や出生数のわずかな変化が出生率を大きく変動させる可能性があること、また全国的な社会経済情勢や各種対策の展開・見直し等に伴い社会増減(転入や転出)も大きく変動することが予想されることから、2060年までの超長期の人口動向を的確に展望することは困難です。

このため、本町では、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計を参考に、本人口ビジョンにおいては、2040年を目標年次とした人口の将来展望を示すこととします。

また、将来人口の予測にあたっては、社人研の推計方法を基本としつつ、今後集中的に実施する「まち・ひと・しごと創生」の各種対策の成果による適切な自然動態の見込みと社会動態の改善に向けた施策展開を勘案して推計を行うこととします。

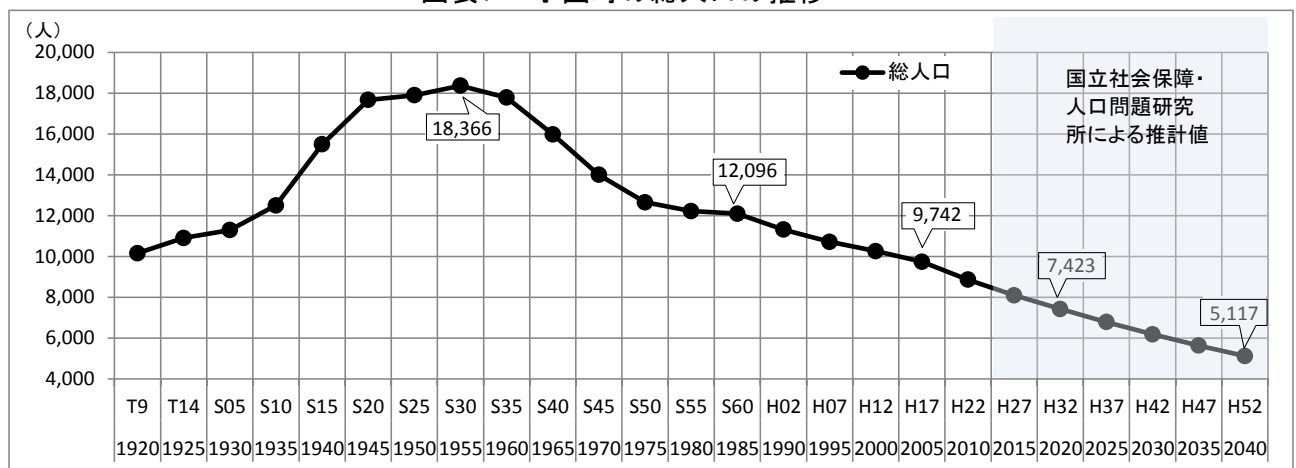
第2章 小国町の人口動向分析

1. 総人口・世帯数の推移

本町の人口は、昭和30(1955)年には18,366人と2万人近くまで増加しましたが、その後は減少に転じ、平成17(2005)年には9,742人と1万人を割り込みました。

社人研の推計によると、本町の人口は平成32(2020)年には8,000人を割り込み、平成52(2040)年には5,117人まで減少するとされています。

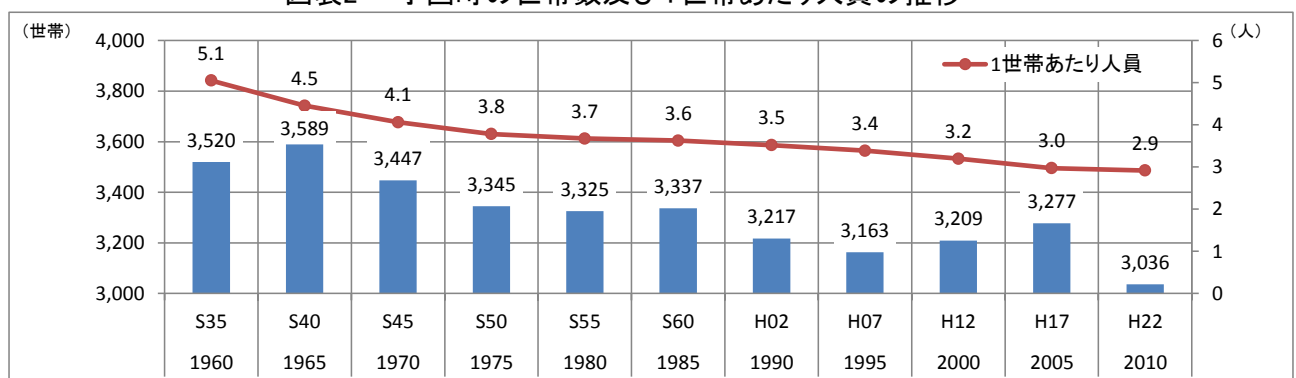
図表1 小国町の総人口の推移



資料: 国勢調査、日本の地域別将来推計人口(H25.3.27 公表、国立社会保障・人口問題研究所)

このように人口が急激に減少するなか、世帯数は3,100～3,300程度で推移しており、その結果1世帯あたり人員は昭和35(1960)年の5.1人/世帯から平成22年には2.9人/世帯まで減少しています。

図表2 小国町の世帯数及び1世帯あたり人員の推移



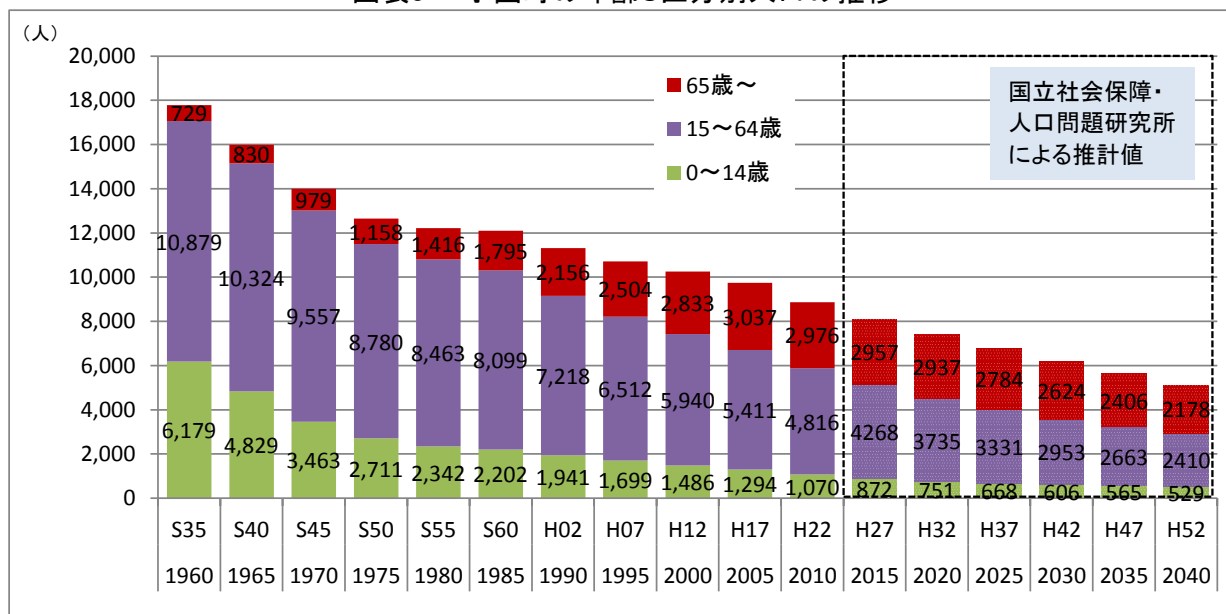
資料: 国勢調査

2. 年齢別人口の推移

本町の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少の一途をたどっており、生産年齢人口は昭和40（1965）年までは1万人を超えていましたが、平成22（2010）年には4,816人と半減以下となっています。

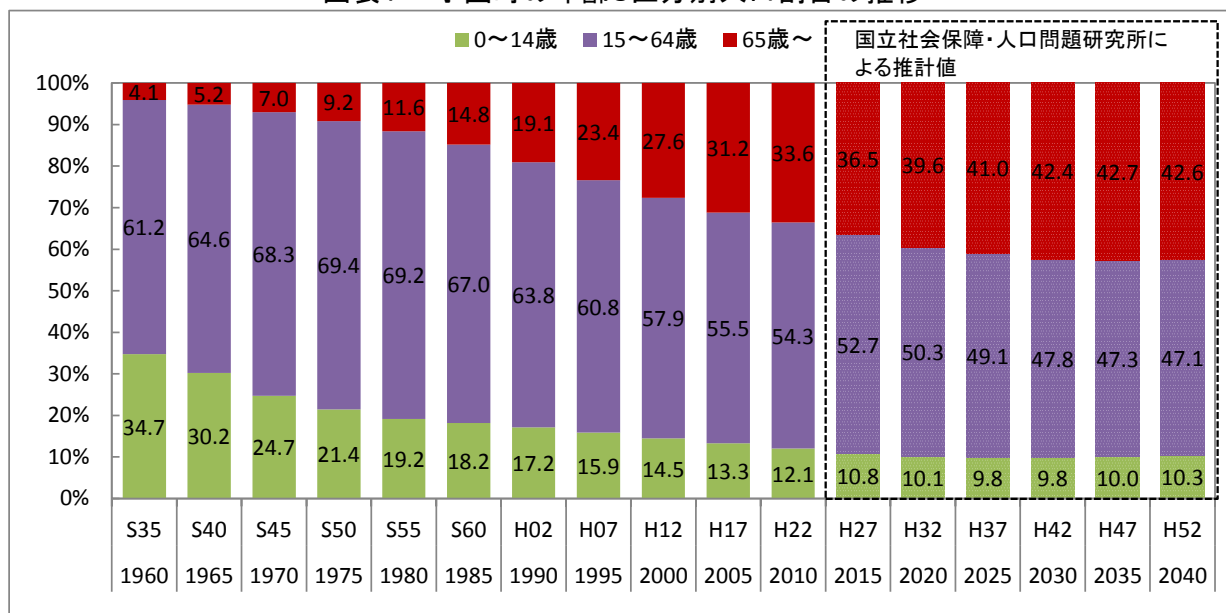
一方、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、平成2（1990）年には年少人口と逆転し、平成17（2005）年には3,000人を超えています。

図表3 小国町の年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（H25.3.27 公表、国立社会保障・人口問題研究所）

図表4 小国町の年齢3区分別人口割合の推移



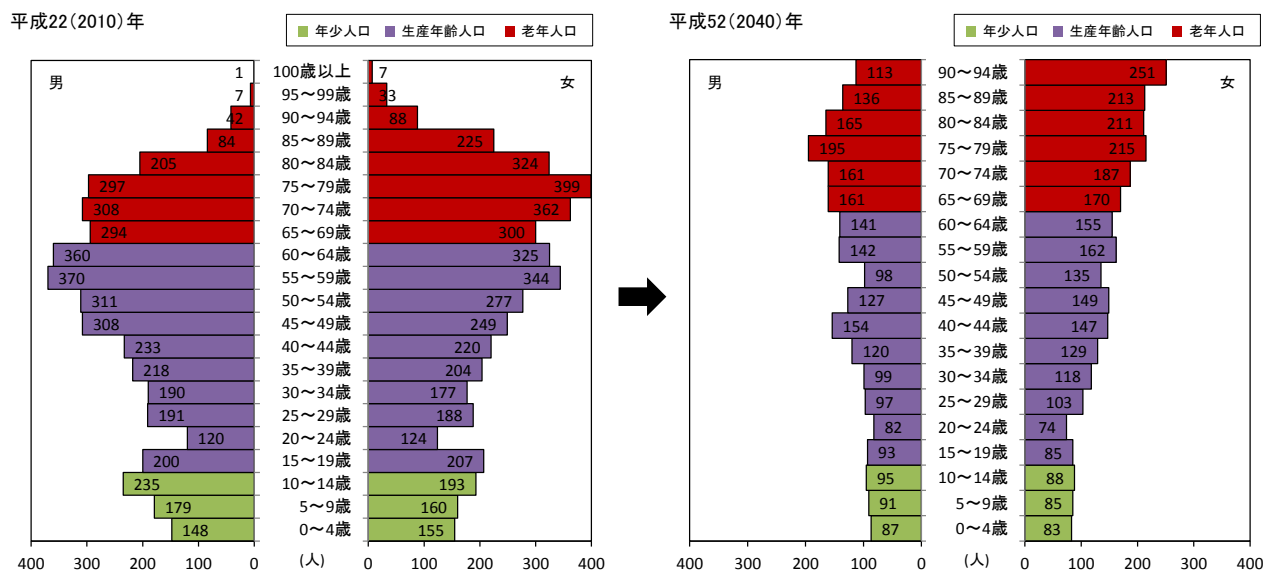
資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（H25.3.27 公表、国立社会保障・人口問題研究所）

本町の人口ピラミッドの推移をみると、平成22(2010)年の時点で既に年少人口が少なく老年人口が多い「つぼ型」となっています。

第一次ベビーブーム世代(1947～1949年生まれ、平成22年時点で61～63歳)に次いで人口が多い第二次ベビーブーム世代(1971～1974年生まれ、平成22年時点で36～39歳)について、本町では他世代をしのぐ人口の厚みはみられません。また大学進学などによる20代前半の転出が顕著にみられます。

さらに社人研による平成52(2040)年の推計をみると、特に女性の高齢化が顕著になることがわかります。

図表5 小国町の人口ピラミッドの推移



資料: 平成22年国勢調査、日本の地域別将来推計人口(H25.3.27公表、国立社会保障・人口問題研究所)

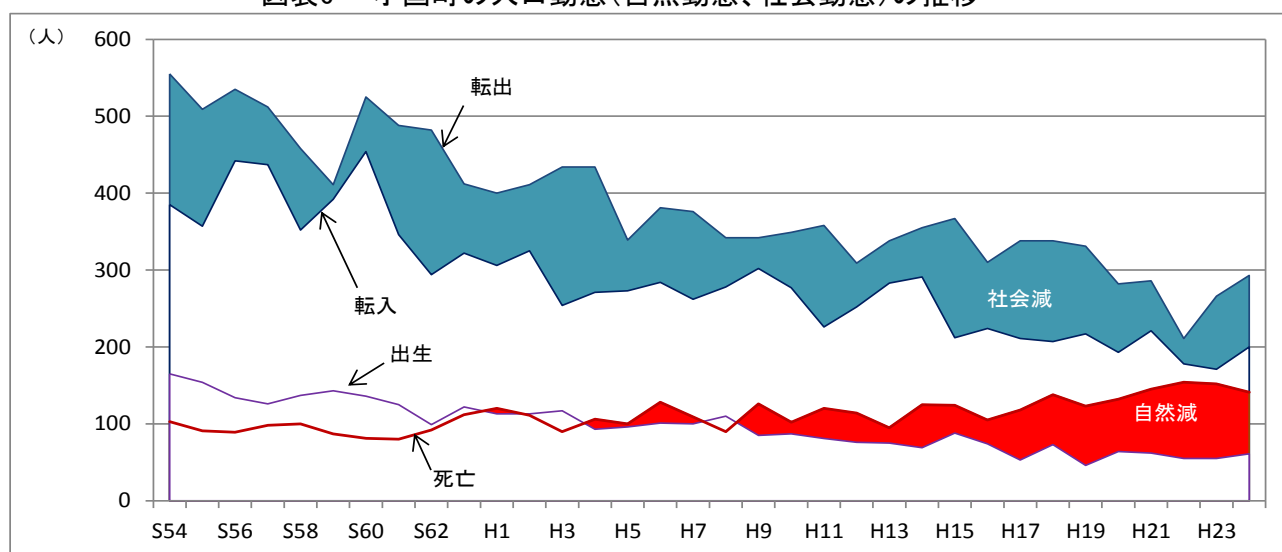
3. 人口動態の推移

①自然動態・社会動態の推移

本町の社会動態をみると、統計を示した昭和54(1979)年以降一貫して100人前後の社会減となっています。

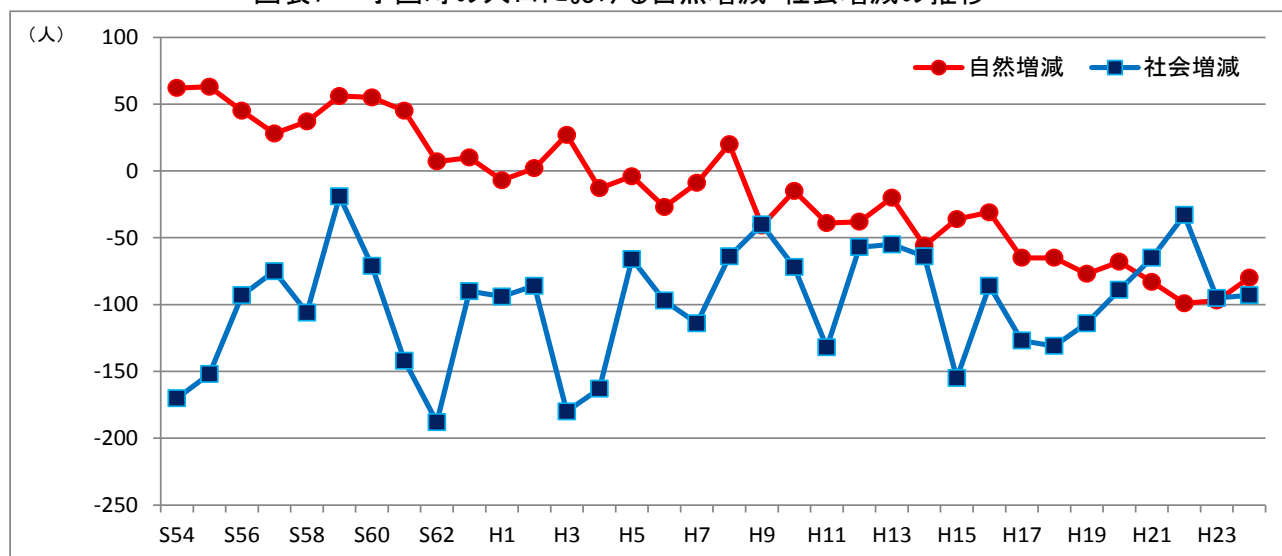
一方、自然動態をみると、平成元(1989)年に初めて自然減(死亡数が出生数を上回る状態)に転じ、その後何度か自然増と自然減が入れ替わった状態となりつつも、出生数は減少傾向をたどっており、平成9(1997)年からは自然減の状態が続いています。

図表6 小国町の人口動態(自然動態、社会動態)の推移



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表7 小国町の人口における自然増減・社会増減の推移



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

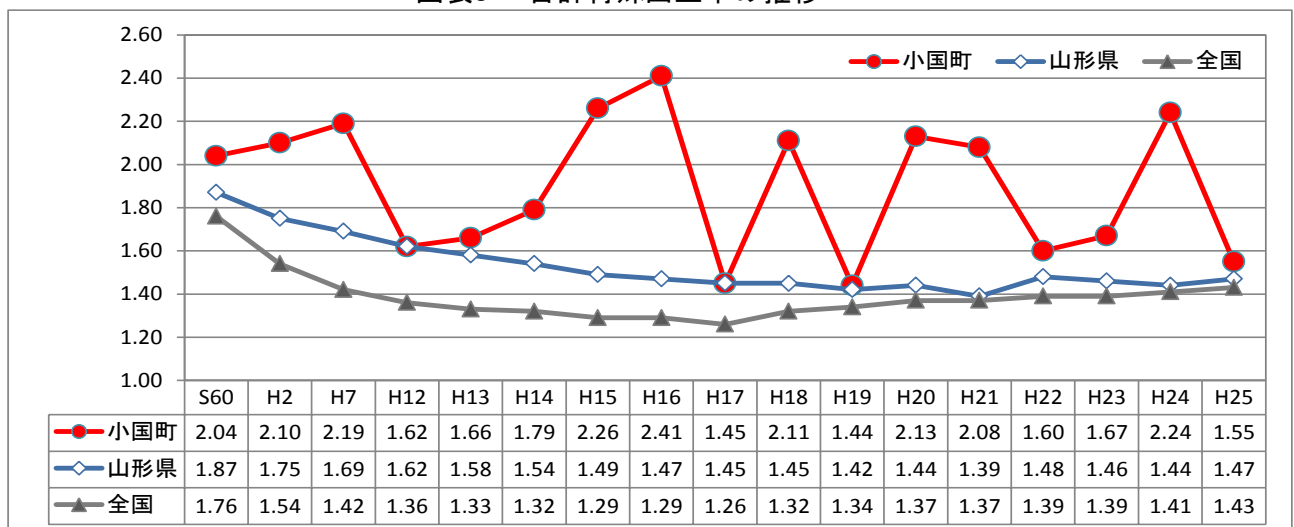
②自然動態(出生)の状況

一人の女性が一生の間に産む子どもの人数を表す「合計特殊出生率」をみると、本町は人口規模が小さいため変動も大きくなっていますが、総じて山形県及び全国の数値よりも高く、人口維持の目安とされる2.07を超えている年もあります。しかし近年の傾向としては下降傾向にあり、平成25(2013)年には1.55となっています。

一方、人口1,000人あたりの出生数を表す「出生率」をみると、本町は平成12(2000)年以降総じて全国よりも低く、平成17(2005)年以降は山形県全体も下回っています。

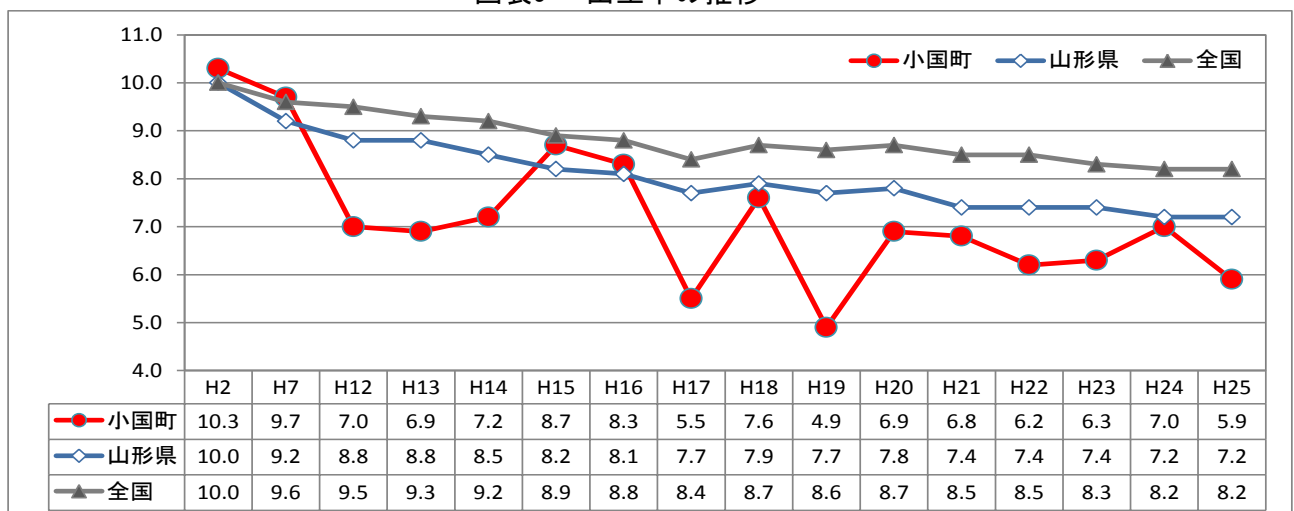
合計特殊出生率が相対的に高いにも関わらず出生率は低いことから、合計特殊出生率を計算する際の母数となる15～49歳女性人口の減少が大きいということが示唆されます。

図表8 合計特殊出生率の推移



資料: 山形県「少子化・次世代育成支援対策関係データ集(平成26年10月)」

図表9 出生率の推移



資料: 山形県「少子化・次世代育成支援対策関係データ集(平成26年10月)」

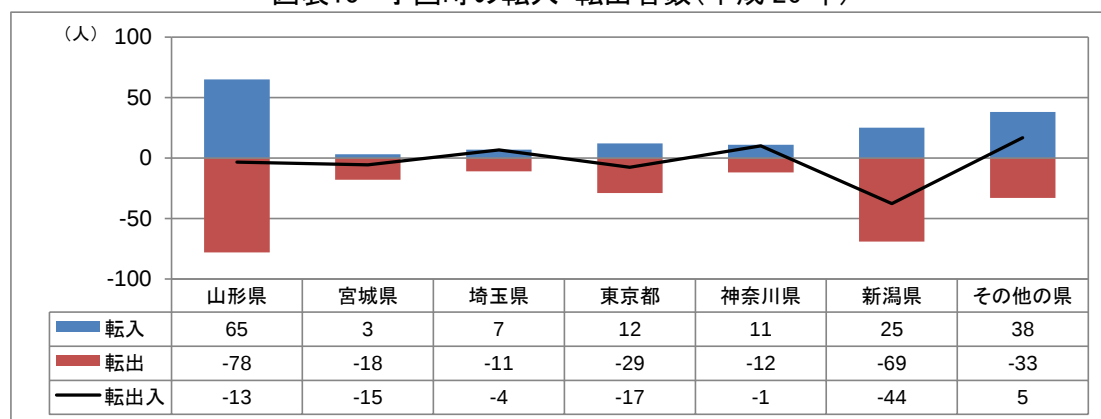
③社会動態(転入・転出)の状況

平成26(2014)年の1年間における小国町の転入・転出者数についてみると、県内自治体間の移動が最も多く、次いで隣接する新潟県との間の移動が多くなっています。

最も多かった県内自治体間の移動について、さらに詳しくみると、転入は村山地域から32人と最も多くなっており、同地域の中でも特に山形市からの転入が22人と多くみられます。次いで本町が属する置賜地域からの転入が28人と多くなっています。

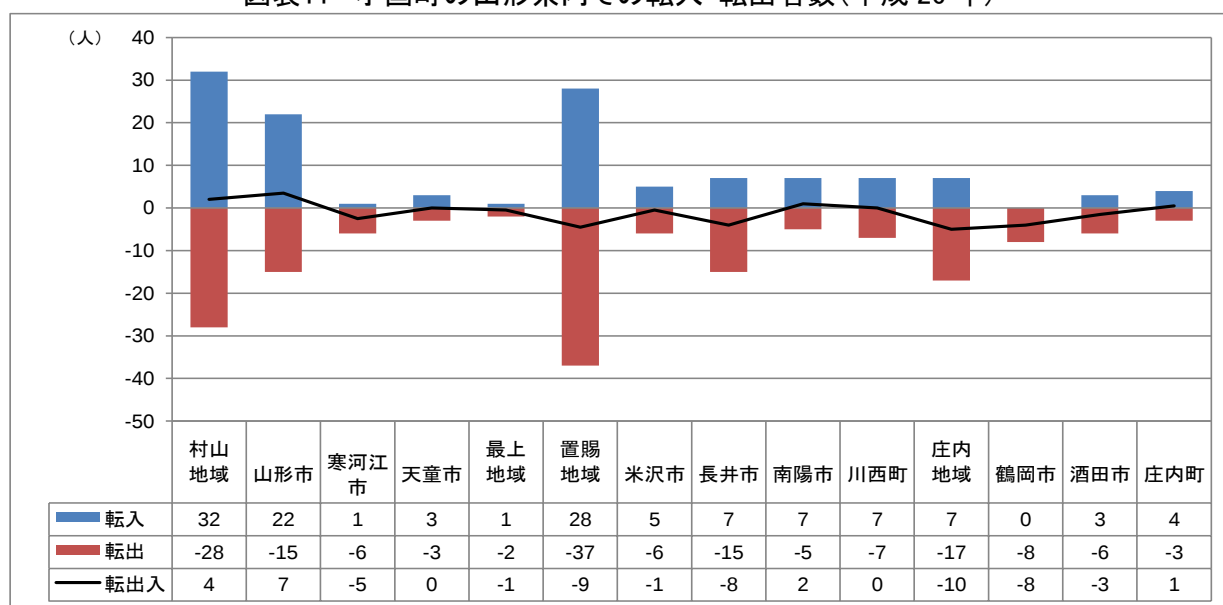
一方、県内自治体への転出についてみると、置賜地域が－37人と最も多く、なかでも長井市への転出が－15人と最も多くみられます。転入者数が32人と最も多かった村山地域への転出者数は－28人であり、同地域は転入超過となっています。

図表10 小国町の転入・転出者数(平成26年)



資料:住民基本台帳人口移動報告

図表11 小国町の山形県内での転入・転出者数(平成26年)



資料:住民基本台帳人口移動報告

④コーホート純移動率の推移

昭和60(1985)年から平成22(2010)年まで、過去6回の国勢調査のデータを用いて、本町における5期間の年齢5歳階級別人口のコーホート純移動率※をみると、まず若年世代では、全期を通じて、10～14歳・15～19歳・20～24歳(期末)の年齢区分が転出超過となっており、特に直近の期間では20～24歳(期末)の転出が顕著(△41.10)であることが分かります。しかし一方で、25～29歳(期末)の年齢区分は過去5期間を通じて一貫して転入超過となっており、平成2年から平成12年にかけては5～9歳(期末)の年齢区分も転入超過となっていることから、この時期に子連れでの転入が一定程度進んだことがうかがえます。

一方、中高年の世代を見ると、純移動率が下降傾向にあり、転出超過傾向が強まっていることが分かります。

図表12 小国町におけるコーホート純移動率の推移

年齢区分	S60→H2	H2→H7	H7→H12	H12→H17	H17→H22
〔期首〕0～4歳→〔期末〕5～9歳	△ 3.52	0.06	0.64	△ 0.25	△ 7.02
〔期首〕5～9歳→〔期末〕10～14歳	△ 7.02	△ 6.25	△ 5.16	△ 4.13	△ 5.60
〔期首〕10～14歳→〔期末〕15～19歳	△ 27.96	△ 28.36	△ 28.50	△ 22.22	△ 14.08
〔期首〕15～19歳→〔期末〕20～24歳	△ 40.59	△ 28.52	△ 29.72	△ 26.09	△ 41.10
〔期首〕20～24歳→〔期末〕25～29歳	5.90	20.61	24.84	14.09	12.34
〔期首〕25～29歳→〔期末〕30～34歳	△ 6.84	△ 5.29	△ 0.55	△ 8.08	△ 6.60
〔期首〕30～34歳→〔期末〕35～39歳	△ 3.79	△ 3.21	△ 1.33	△ 3.30	△ 4.02
〔期首〕35～39歳→〔期末〕40～44歳	△ 7.74	△ 5.09	△ 2.69	0.05	△ 6.62
〔期首〕40～44歳→〔期末〕45～49歳	△ 3.73	△ 3.11	△ 1.05	△ 3.72	△ 8.91
〔期首〕45～49歳→〔期末〕50～54歳	△ 5.57	△ 4.32	△ 1.26	0.67	△ 2.77
〔期首〕50～54歳→〔期末〕55～59歳	△ 7.26	△ 3.74	△ 0.34	△ 1.22	△ 4.00
〔期首〕55～59歳→〔期末〕60～64歳	△ 6.40	△ 1.53	△ 2.06	0.07	△ 3.18
〔期首〕60～64歳→〔期末〕65～69歳	△ 6.01	△ 4.86	△ 2.41	△ 0.20	△ 3.55
〔期首〕65～69歳→〔期末〕70～74歳	△ 11.54	△ 5.89	△ 2.54	△ 2.28	△ 3.47
〔期首〕70～74歳→〔期末〕75～79歳	△ 16.03	△ 2.20	△ 4.74	△ 2.55	△ 1.38
〔期首〕75～79歳→〔期末〕80～84歳	△ 31.41	△ 9.01	△ 6.50	△ 5.56	△ 7.93

資料:国勢調査

※純移動率は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値であり、例えば、H17→H22の0～4歳→5～9歳の純移動率は、下記の計算式により計算されます。

$$\text{純移動率(\%)} = \frac{\text{H22の5～9歳人口} - (\text{H17の0～4歳人口} \times \text{H17→H22の0～4歳→5～9歳の生残率}^*)}{\text{H17の0～4歳人口}} \times 100$$

*生残率には、「都道府県別将来人口推計」(国立社会保障・人口問題研究所)の山形県の男女5歳階級別生残率の仮定値を用いています。

4. 通勤・通学の動向

平成22年国勢調査より、15歳以上の通勤・通学に伴う流入・流出人口についてみると、本町の流入人口（他自治体から本町への通勤通学者）は576人であり、流出人口（本町から他自治体への通勤通学者）は467人となっています。

流入人口の64％は県内からの流入で、長井市及び飯豊町からの流入が多くなっています。また県外からの流入はほとんどが新潟県からの通勤通学者となっています。

一方、流出人口について詳しくみると、約75％にあたる350人が県内通勤通学者で、長井市への流出が最も多くみられます。県外通勤通学者は111人で、大部分（105人）が新潟県への通勤通学者となっています。

図表13 小国町における市町村別流入・流出（15歳以上）人口〔単位：人〕

	流 入			流 出		
	他自治体から本町に通勤・通学			本町から他自治体に通勤・通学		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	576	567	9	467	334	133
県内総数	369	360	9	350	227	123
山形市	17	16	1	11	7	4
米沢市	35	35	－	77	32	45
寒河江市	2	2	－	1	1	－
上山市	2	2	－	3	2	1
長井市	117	117	－	134	96	38
天童市	1	1	－	4	2	2
東根市	1	1	－	1	1	－
南陽市	37	37	－	46	17	29
高畠町	6	6	－	1	1	－
川西町	21	21	－	30	26	4
白鷹町	20	20	－	3	3	－
飯豊町	106	98	8	38	38	－
その他	4	4	0	1	1	0
県外総数	207	207	－	111	102	9
新潟県	201	201	－	105	100	5
新潟市	11	11	－	10	6	4
新発田市	9	9	－	4	4	－
村上市	72	72	－	24	23	1
胎内市	25	25	－	7	7	－
関川村	82	82	－	55	55	－
岩手県	1	1	－	1	1	－
宮城県	2	2	－	2	－	2
神奈川県	1	1	－	1	－	1

資料：平成22年国勢調査

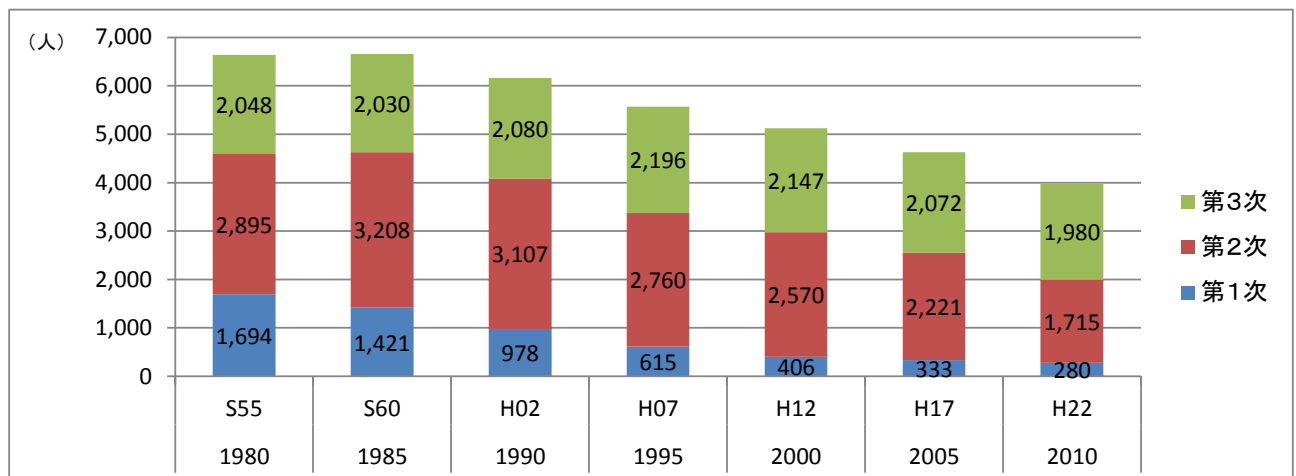
5. 雇用・就労の状況

①産業別就業者数の推移

各年の国勢調査より本町の就業者数の推移をみると、総就業者数は昭和60(1985)年をピークに減少し続けており、特に第1次・第2次産業が大きく減少しています。第3次産業も、平成7(1995)年までは増加していましたが、その後は減少に転じています。

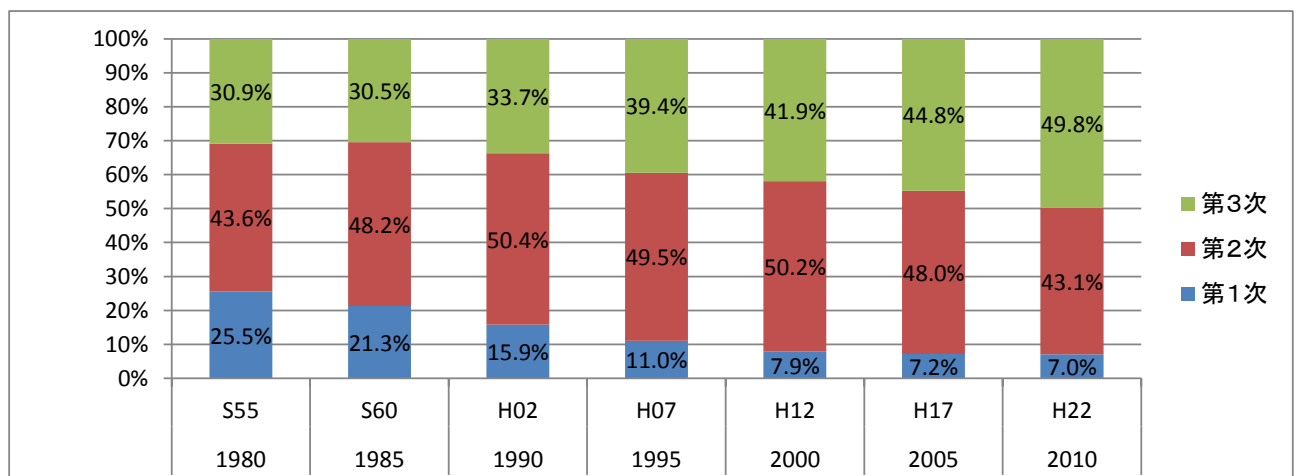
産業別の構成比をみると、昭和55(1980)年には25.5%を占めていた第1次産業が、平成22(2010)年には7.0%にまで減少しており、各産業とも就業者数が減少するなか、本町の就業構造に大きな変化がみられることがわかります。

図表14 小国町の産業別就業者数(15歳以上)の推移



資料:国勢調査

図表15 小国町の産業別就業者(15歳以上)構成比の推移



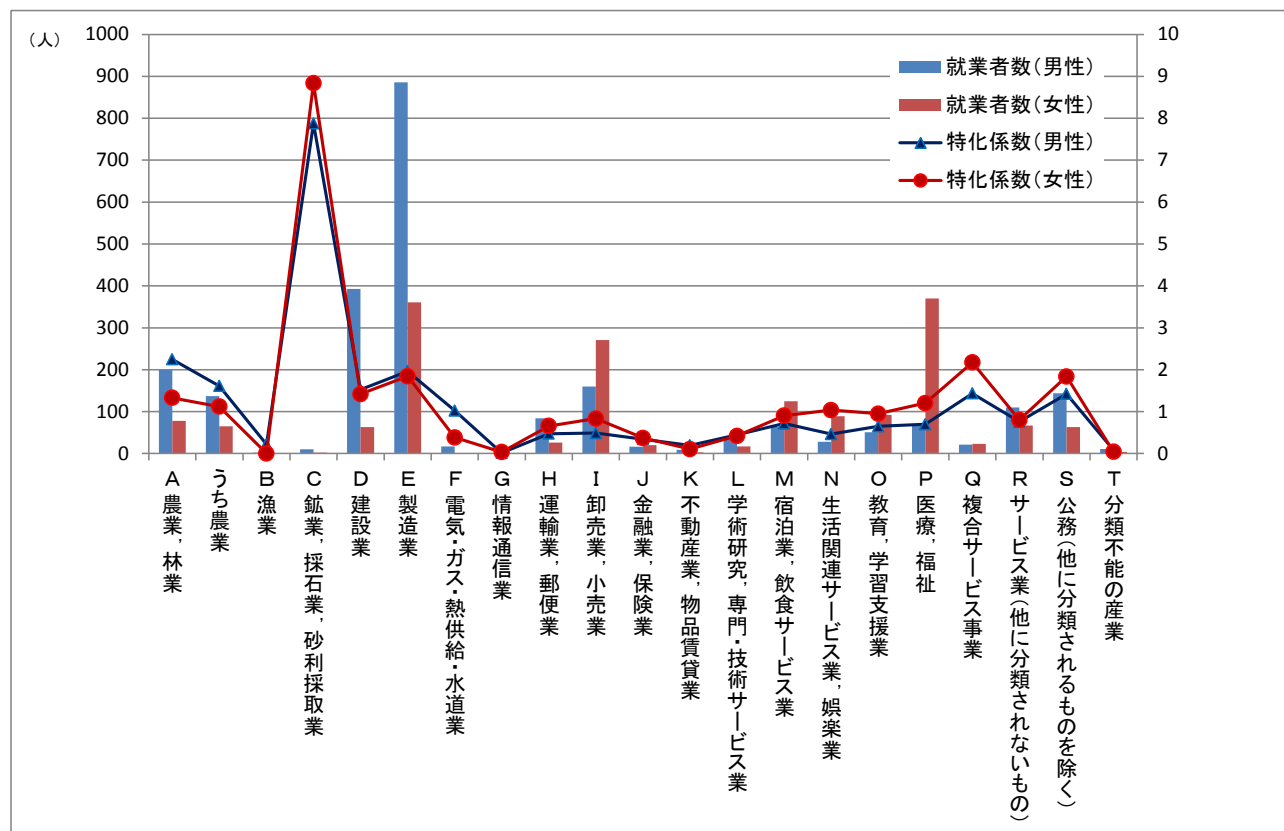
資料:国勢調査

②男女別産業人口と特化係数

平成22年国勢調査より、男女別産業大分類別の就業者数をみると、男性は製造業就業者が突出して多く、その他は建設業、農業・林業の就業者が比較的多くみられます。一方女性も、製造業就業者のほか、医療・福祉や卸売業・小売業の就業者も比較的多くみられます。

全国の各産業の就業者比率と本町の就業者比率とを比較した特化係数※をみると、鉱業・採石業・砂利採取業が突出しているほかは、農業・林業や建設業、製造業や複合サービス事業などで特化係数が1.0を超えており、特に男性では農業・林業が、女性では複合サービス事業が2以上と高くなっています。

図表16 小国町の男女別・産業大分類別就業者数及び特化係数



資料:国勢調査

※特化係数とは、全国のある産業の就業者比率に対する本町の当該産業の就業者比率を表したもので、下記の計算式により算出されます。

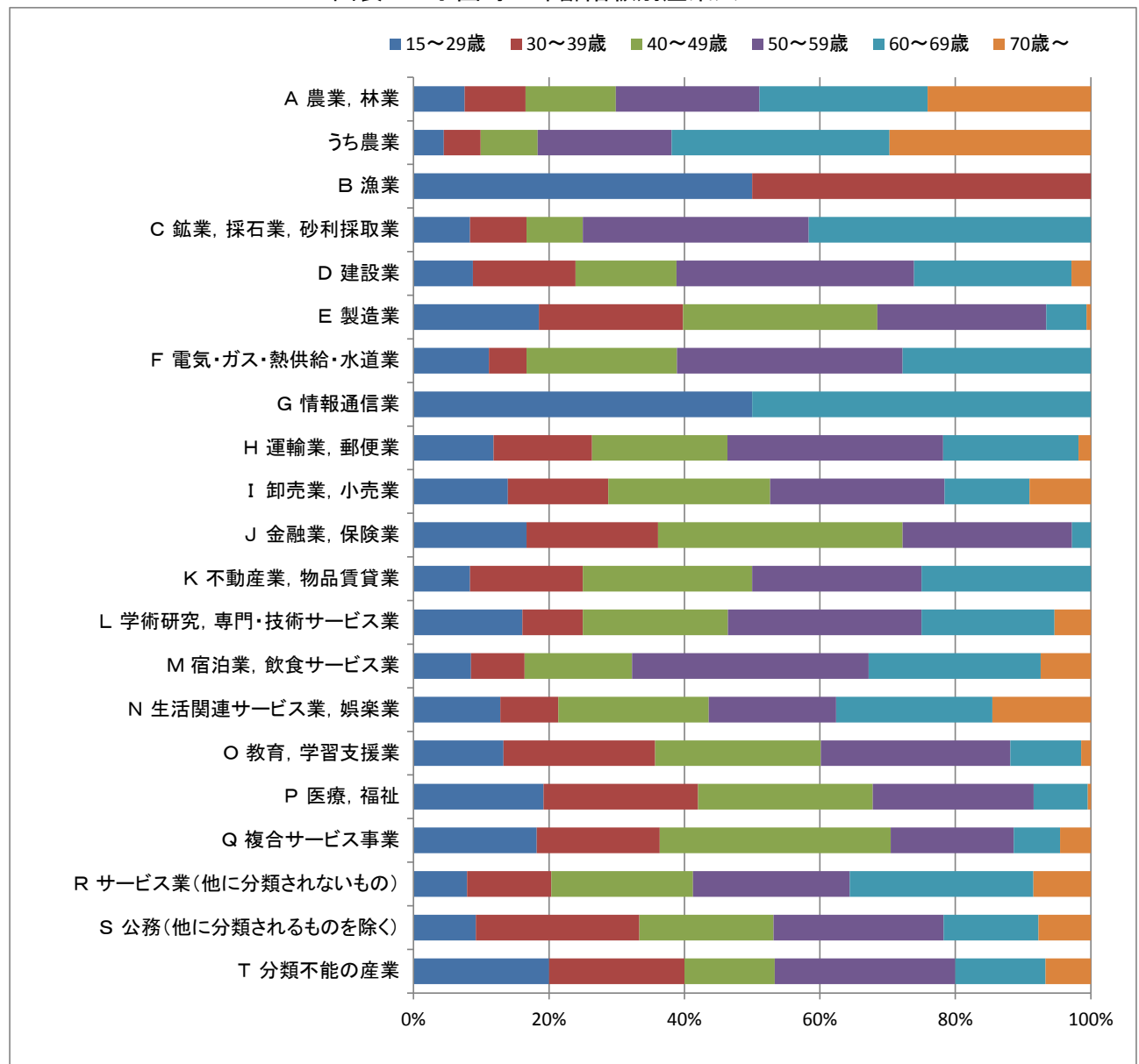
X産業の特化係数＝小国町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

③年齢階級別産業人口

平成22年国勢調査より、産業大分類別の就業者の年齢構成をみると、特化係数の高かった産業のうち農業・林業は就業者の5割以上を60歳以上が占めており、特に農業については60歳以上の就業者の割合が6割以上と高齢化が顕著であることがわかります。

一方、製造業や医療・福祉、複合サービス事業については、40代までの比較的若い世代が5割以上を占めています。

図表17 小国町の年齢階級別産業人口



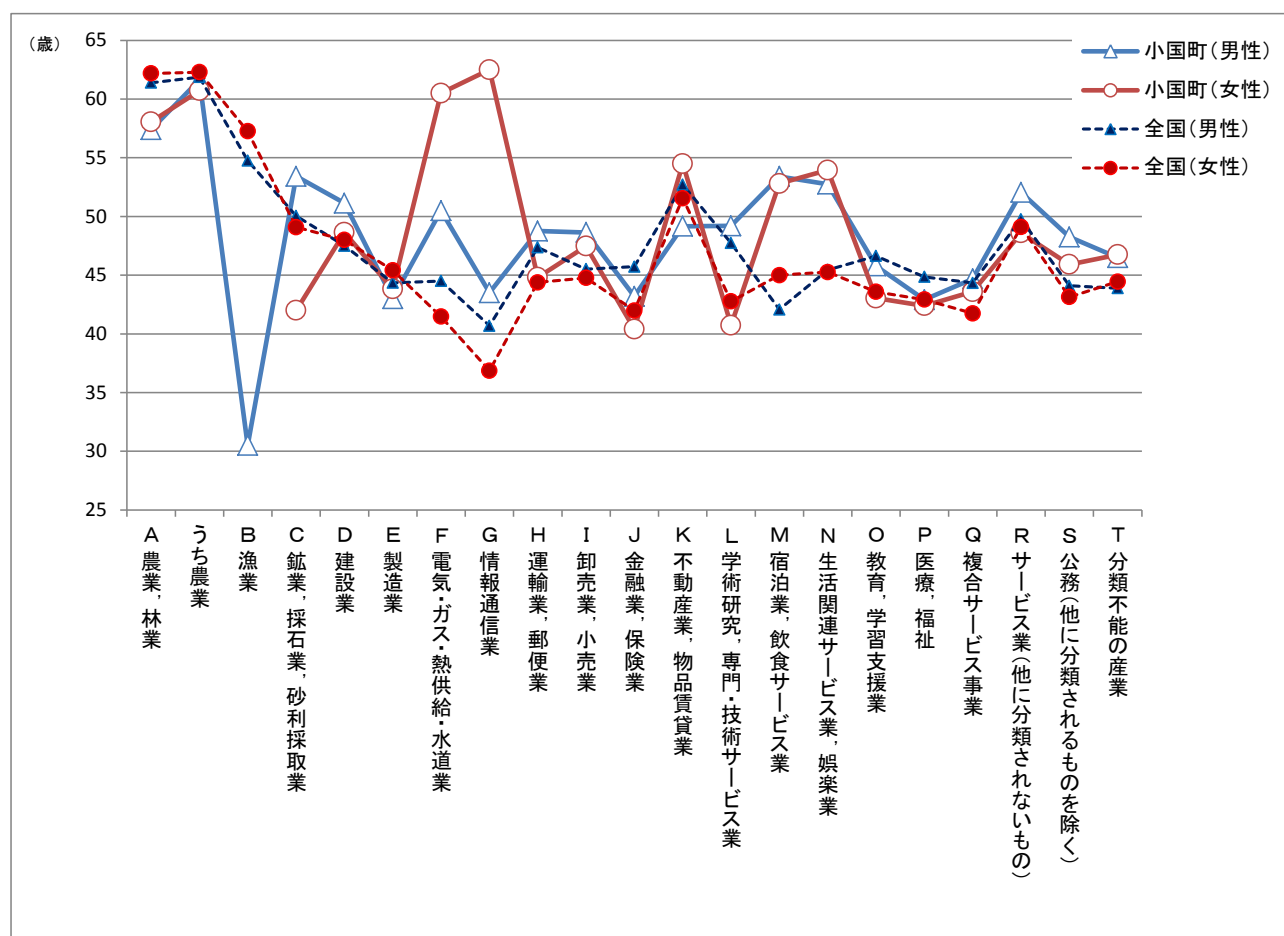
資料:国勢調査

④各産業の就業者の平均年齢

平成22年国勢調査より、産業大分類別の就業者の平均年齢をみると、農業就業者の平均年齢は男女ともに60歳を超えています。

また、宿泊業・飲食サービス業や生活関連サービス業・娯楽業では、男女ともに平均年齢が50歳を超えており、全国平均との開きが大きくなっています。

図表18 小国町及び全国の男女別・産業大分類別就業者平均年齢



資料:国勢調査

第3章 人口の将来展望

1. 人口の将来展望に向けた基本的視点

①雇用の場の創出による人口流出の抑制

コーホート純移動率からわかるとおり、本町では15～19歳の年代の転出が多くなっています。これは高校卒業後の進学や就職によって町外に転出するためです。そして、大学等を卒業する年代である20～24歳の年代のUターンの割合が年々低くなってきています。町民意識調査において、暮らしやすくするために必要なこととして、「地域産業の振興と雇用の場の創出」が最上位に挙げられた結果からも見て取れるように、こうした若い年代の働く場の確保により、人口流出を抑制する必要があります。

②田園回帰の受け皿

全国調査によれば、東京在住の40%の人（うち関東圏以外出身者は50%）が「地方への移住を検討している」（11.9%）又は「今後検討したい」（28.8%）と考えており、特に30代以下の若年層及び50代男性の移住に対する意識が高くなっています。これまで本町が進めてきた小国ならではの、自然の恵みと人の和にあふれた「豊かな暮らし」を積極的に発信し、こうした都市部の人々の移住の受け皿となることで、人口流入を促進する必要があります。

③出産・子育て環境のさらなる向上

本町の合計特殊出生率は年次により変動はあるものの、総じて山形県及び全国の数値より高い状況にあります。これは、保育料の軽減や中学生までの医療費の無料化など、子育てしやすい環境整備に力を注いできた結果と言えます。しかし、医療の広域化や核家族化の進展など、新たな課題の中、より安心して出産ができ、恵まれた豊かな自然環境の中で安心して子育てができる環境整備を行う必要があります。

④協働と連携と交流による新たな支えあいの仕組みづくり

集落の人口減少、高齢化の進展を踏まえ、集落同士の協働や外部人材との交流による連携を図りながら、支えあう仕組みを構築し、より安全で安心して暮らせる環境整備を行う必要があります。

2. 人口の将来展望における自然増減・社会増減の見通し

本町の人口の将来展望を行う上で、出生及び移動に関して、以下のように推計します。

①出生に関する推計 ～自然動態の見込み～

本町の合計特殊出生率の推移をみると、平成2年から平成21年頃までは、一時的な落ち込みもみられるものの、概ね2.0程度を維持しており、全国平均よりも高くなっています。

近年は年度により変動が大きく、全国平均を下回る年度もみられますが、そもそも本町のように人口規模の小さい地域では、女性人口や出生数の変化により合計特殊出生率が大きく変動することから、単年度の実績ではなく一定期間の動向を捉えることが重要となります。

そこで、近年の実績と今後の新たな施策の集中的な実施を考慮し、将来人口推計における合計特殊出生率について、2015→2020年は過去6年間の平均値である1.88を、2020年以降は2.0を、2040年までには人口置換水準2.07を達成するものと推計します。

②移動に関する推計 ～社会動態の見込み～

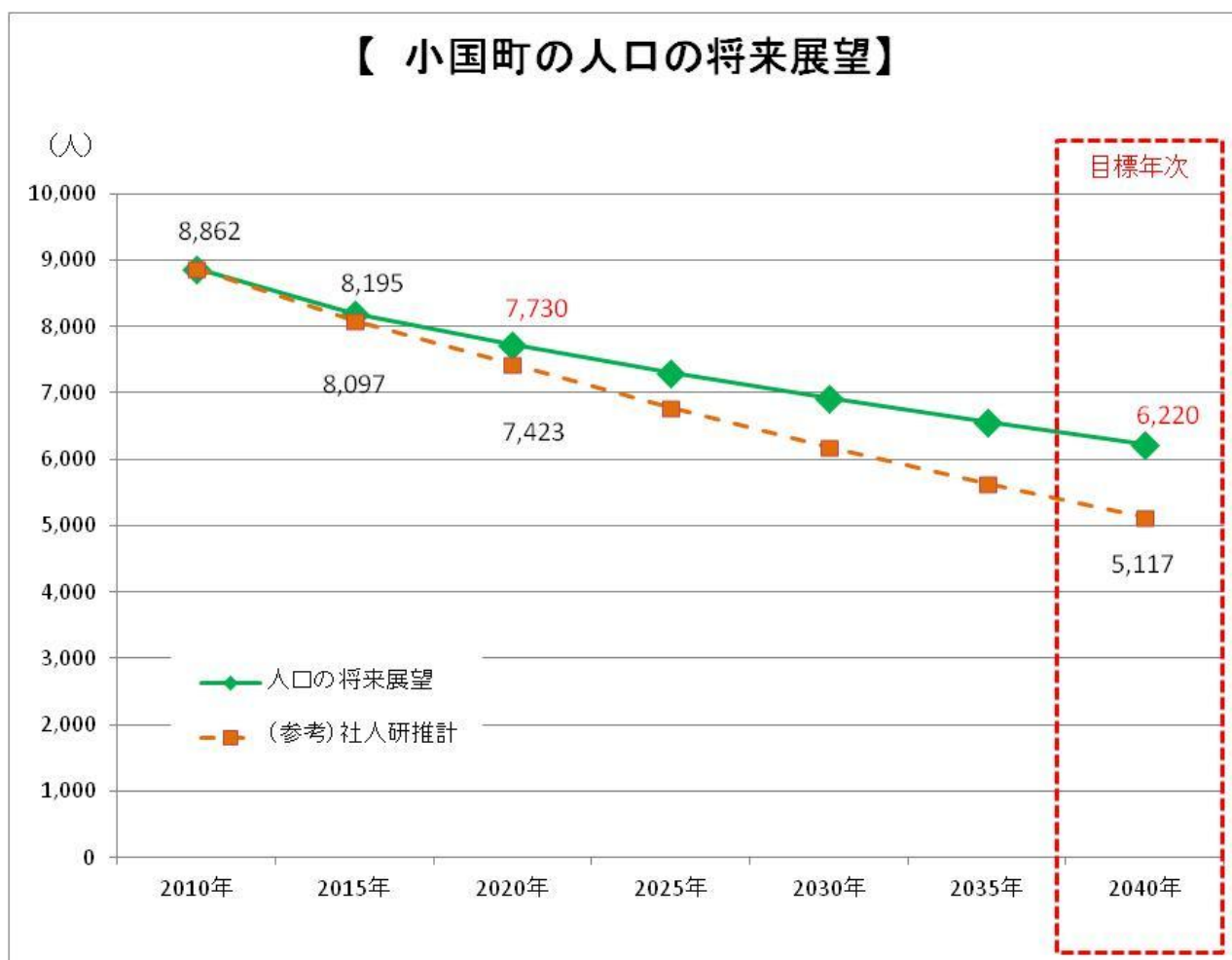
本町の自然豊かな環境や自然と歩調を合わせながらの生活などについて積極的に情報発信を行い、都市部の人々のふるさと回帰志向の受け皿としての環境整備を図ることによって、移住を促進し、社会増の拡大を図ります。特に人口再生産力の高い若い世代の移住を促進することによって、自然増(出生数の増加)へと誘導します。

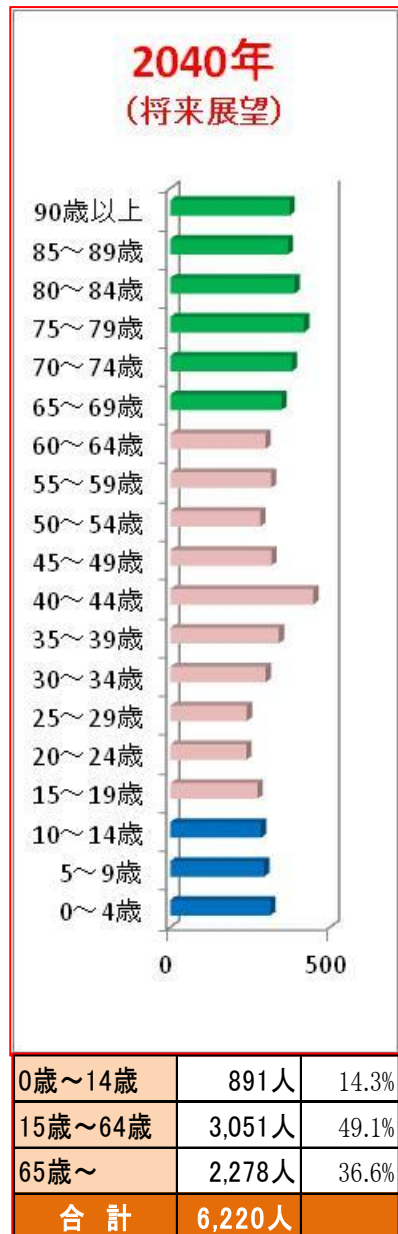
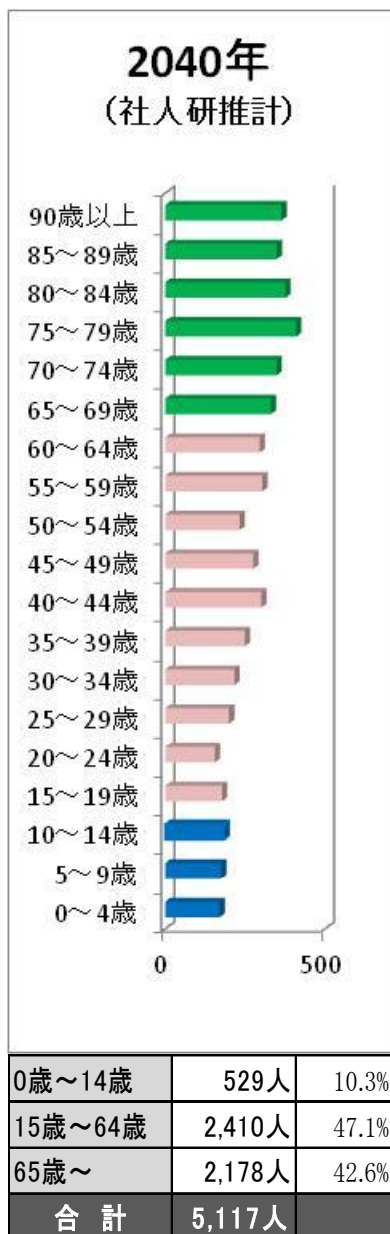
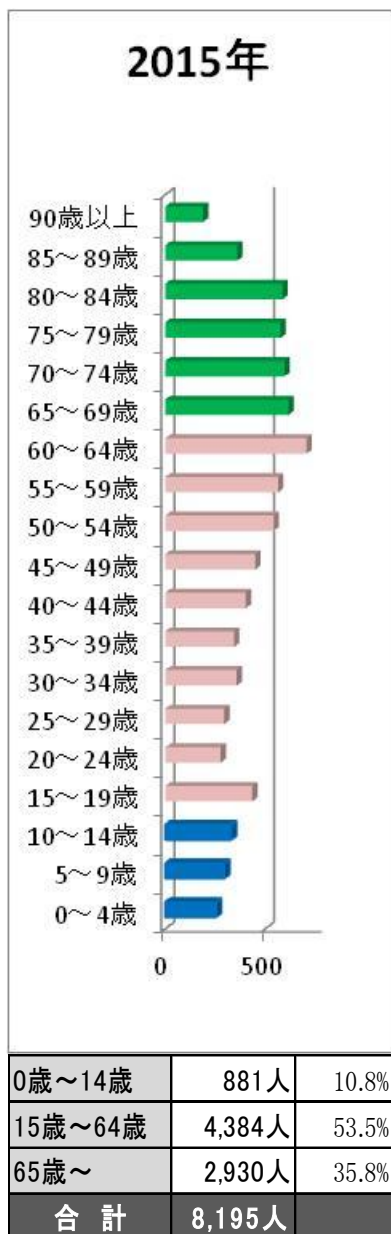
また同時に、地域資源を活かした産業づくりや既存産業の支援、新たな働き方の創出などにより、雇用の場を確保・創出するとともに、支えあいの仕組みづくりにより安全・安心な暮らしを維持する環境を創造し、人口流出に歯止めをかけ、社会減の縮小を図ります。

さらに、「小国町地域創生総合戦略」に基づき、今後5カ年これらの取組を集中的に展開することにより、2020年には特に若い世代を中心に純移動率の向上が図られるものと見込まれることから、2020年以降においてもその純移動率を各世代において維持するものと推計します。

3. 人口の将来展望

前述の施策展開と推計より、本町の人口は2020年には7,730人(社人研推計7,423人)となり、2040年には6,220人(社人研推計5,117人)と推計されます。





4. 「協働人口」の拡大と今後のまちづくりの方向

前項3. で示した小国町の人口の将来展望は、「小国町に住所をおく人」（定住人口）を前提として推計したものです。

定住人口は町の基盤を成すものであり、それを維持していく施策は自治体としての運営において大変重要ですが、一方で、実際には小国町に住所をおく人ばかりでなく、町外から本町の企業に通勤してくる人や町外から小国高校に通学する生徒、大学の研究やゼミで本町をフィールドとして活動している学生など、外部人材を含め、多くの人々が町内で活動しています。

また、通過型の観光だけでなく、滞在や体験をとおして交流する方や、ふるさと納税で支援してくれる人、通信販売やお取り寄せなどで本町の特産品を購入してくれる方々など、多くの方々が様々な形で本町の運営やまちづくりに関わっていただいています。

さらには、町内中核企業のグローバル化による海外の人々との交流促進も今後期待されます。こうした方々について集計できる範囲でみても、現在年間約1,100人程度いることが明らかとなっており、集計に上らない人数を含めるとさらに多くの人々が本町を来訪、交流しているものと推察されます。

このように、小国町に住所をおいているか否かに関わらず、小国町やまちづくりに関わる多くの人々が町内でいきいきと活動することによって、賑わいやビジネスチャンスが生まれ、さらに大きな人々の対流につながるとともに、町外からの移住や定住を促進していくことが可能となります。本町では、こうした人々を「協働人口」と捉え、小国町に住所をおく人との協働、交流、連携を図っていくことも、今後の「まち・ひと・しごと創生」に向けた重要な視点であると考えます。

このため、このような方向に基づいたまちづくりの展開により、2040年には「協働人口」を2,000人程度まで増やし、定住人口の減少による影響を補い、活気と魅力があふれる持続可能なまちづくりを目指していきます。